

参加者アンケートから

出席者数 150 回収数 65

死刑制度について

賛成だ。どちらかと言えば賛成だ	62 名
その他 (1名は日本に制度がある以上従うとの意見)	2 名
未記入	1 名

主なご意見

*死刑制度に賛成。意味不明な永山基準によって多くの事件で死刑が回避されたと思うと無念でならない。一人の被害者でも死刑判決が出される命を大切に作る社会になってほしい。(男性20代)

*被害者の数が死刑の基準になるのは改めておかしいと感じた。数の問題ではない。(女性20代)

*死刑制度存置という主張は一般向けには難しいかもしれない。存置すべきであると論理的に議論するシンポジウムとしてより多くの方が足を運ぶ場となることを願っている。(女性30代)

*この国で犯罪被害者の置かれた立場は、あまりにも弱く、不公正、不公平だ。被害にあってはじめて裁判所が正義を実現する場所ではないと気付かされる。(男性40代)

*『目には目を』の考えが正しいと確信した。今日の話を家族や周りの人に伝えていきたい。犯した罪に

責任を取るのは人間として当然。(女性40代)

*裁判官の意識がいかに国民と隔たっているかが良く分かった。死刑は残虐だと言われるが、犯人の犯した罪は残虐ではなかったのか。他国が死刑を廃止しようが関係ない。日本には死刑が必要。(女性50代)

*職業裁判官と一般市民の感覚のずれを痛感した。命の重みを裁判官はどう考えているのか公表して欲しい。(男性50代)

*出所後に再犯した場合、判決を下した裁判官にはその責任をとらせれば良い。誰も責任をとらないことがおかしい。(女性60代)

*被害者の声を聞き、同じ立場の人間として苦しみ悲しみが理解でき、自分だけが苦しんでいるのではないことが分かった。死刑制度は必ず存置してほしい。(男性60代)

活動報告 2013年11月～2014年3月

2013年11月

- 3日 第145回関西集会
- 9日 猪野幹事は中野区健康福祉部の依頼を受けて中野区犯罪被害者週間行事において講師を務めた。
- 10日 第125回幹事会
- 11日 高橋(正)弁護士は法務省における「平成19年改正刑事訴訟法等に関する意見交換会(第6回)」に出席した。岡村弁護士・渡辺副代表幹事が随行した。
- 12日 高橋(幸)幹事が秋田県被害者支援連絡協議会の依頼により犯罪被害者の権利について講義した。
- 15日 伊藤会員が大阪府富田林警察署署員60名に「犯罪被害者を支える、警察機関へのお願い!」の講演をした。
- 同日 松村代表幹事が「日本犯罪学会設立100年記念大会」で挨拶した。
- 16日 第126回関東集会
- 21日 林代表代行が大阪府警の「レベルアップ研修」で200名の捜査員を対象に講演した。
- 27日 松村代表幹事、高橋・渡辺副代表幹事は小林鷹行衆議院議員(被害者問題PT事務局長)に面会し、被害者の実情を説明した。
- 29日 松村代表幹事、高橋・渡辺副代表幹事、米田・

上谷弁護士は棚橋泰文衆議院議員に面会し被害者の実情を説明した。

同日 林代表代行は、大阪私学生徒指導第2支部連盟の方々を対象に「命の大切さを考える」ことに関して高槻高校にて講演した。

2013年12月

- 1日 第146回関西集会
同日 林代表代行は内閣府犯罪被害者等施策事業で滋賀県の龍谷大学瀬田キャンパスにて行われたシンポジウムでパネラーとして参加した。
同日 岡本会員は被害者支援センターすてっぷぐんまより講師依頼を受け、犯罪被害者支援のあり方や必要性について訴えた。
同日 犯罪被害者週間中央大会に松村代表幹事、渡辺副代表幹事、近藤会員が参加した。
2日 伊藤会員が近畿管区警察学校の学生400名に「犯罪被害者を支える、警察機関へのお願い」の講演をした。
8日 第125回幹事会
10日 高橋(正)弁護士は法務省における「平成19年改正刑事訴訟法等に関する意見交換会(第7回)」に出席した。岡村弁護士・松村代表幹事が随行了した。
同日 ニューズ・レター46号発行
11日 松村代表幹事は第17回「犯罪被害給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討会」に出席した。
16日 松村代表幹事、渡辺・高橋副代表幹事が公明党大口善徳議員と免田市、経済補償制度及び被害者参加制度について現状を説明した。
20日 明石市で最高限度額300万円の「立替払い制度」を含む犯罪被害者支援条例が可決成立し、林代表代行、土師副代表、高松会員が記者会見をした。
21日 第127回関東集会

2014年1月

- 5日 第147回関西集会
10日 司法記者クラブで第13回大会の開催について記者発表を行った。
同日 林代表代行は、近畿警察学校で「犯罪被害者家族の思い」と題して講演を行った。
13日 第126回幹事会／在京幹事
17日 永野会員はJR姉ヶ崎駅前などで情報提供を求めるチラシ約3000枚を配った。事件は発生から丸6年を迎えた。
25日 第13回大会を東京青山ドイツ文化会館OAGホー

ルにて開催した。

- 30日 松村代表幹事は第18回「犯罪被害給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討会」に出席した。
31日 前日の内閣府検討会の提言に対して記者会見を開き、被害者補償制度・被害者参加制度の更なる拡充が必要であることを説明、表明した。

2014年2月

- 1日 内村幹事は千葉駅で未解決事件の情報提供を求めるピラを配った。事件は発生から17年を迎える。
2日 第148回関西集会
5日 高橋(正)弁護士は法務省における「平成19年改正刑事訴訟法等に関する意見交換会(第8回)」に出席した。岡村弁護士・渡辺副代表幹事が随行了した。
13日 自民党「司法制度調査会小委員会」に出席し、犯罪被害者施策の改善・創設を訴えた。その後司法記者クラブで記者会見した。(松村代表幹事、渡辺・高橋(正)副代表幹事、白井弁護士、井口・岩泉・大崎・岡本・小澤・西木会員)
15日 第128回関東集会 大雪のため延期
26日 松村代表幹事、渡辺、高橋副代表幹事が自民党笹川博義議員と面談し被害者の状況について説明した

2014年3月

- 2日 第149回関西集会
同日 岡本会員は金沢弁護士会の犯罪被害者支援委員会研修会にて「犯罪被害者の真の体験」を被害者の立場から講演した。
6日 坂口会員が「被害者の視点を取り入れた教育」の一環として豊ヶ岡学園にて講演した。
7日 岡本会員は大阪被害者支援アドボカシーセンターにおける被害者支援セミナーにて「犯罪被害者の真実と実情」を訴える講演をした。
8日 第127回幹事会
11日 松村代表幹事と白井孝一弁護士が、公明党犯罪被害給付制度の拡充及び新たな経済的支援制度に関する第2回PTに出席し、あすの会の取り組みを説明した。
14日 高橋(正)弁護士は法務省における「平成19年改正刑事訴訟法等に関する意見交換会(第9回)」に出席した。渡辺副代表幹事、米田・田島弁護士が随行了した。
15日 第128回関東集会
31日 ニューズ・レター47号発行